
東京都社会保険労務士会 会報

千代田・中央支部

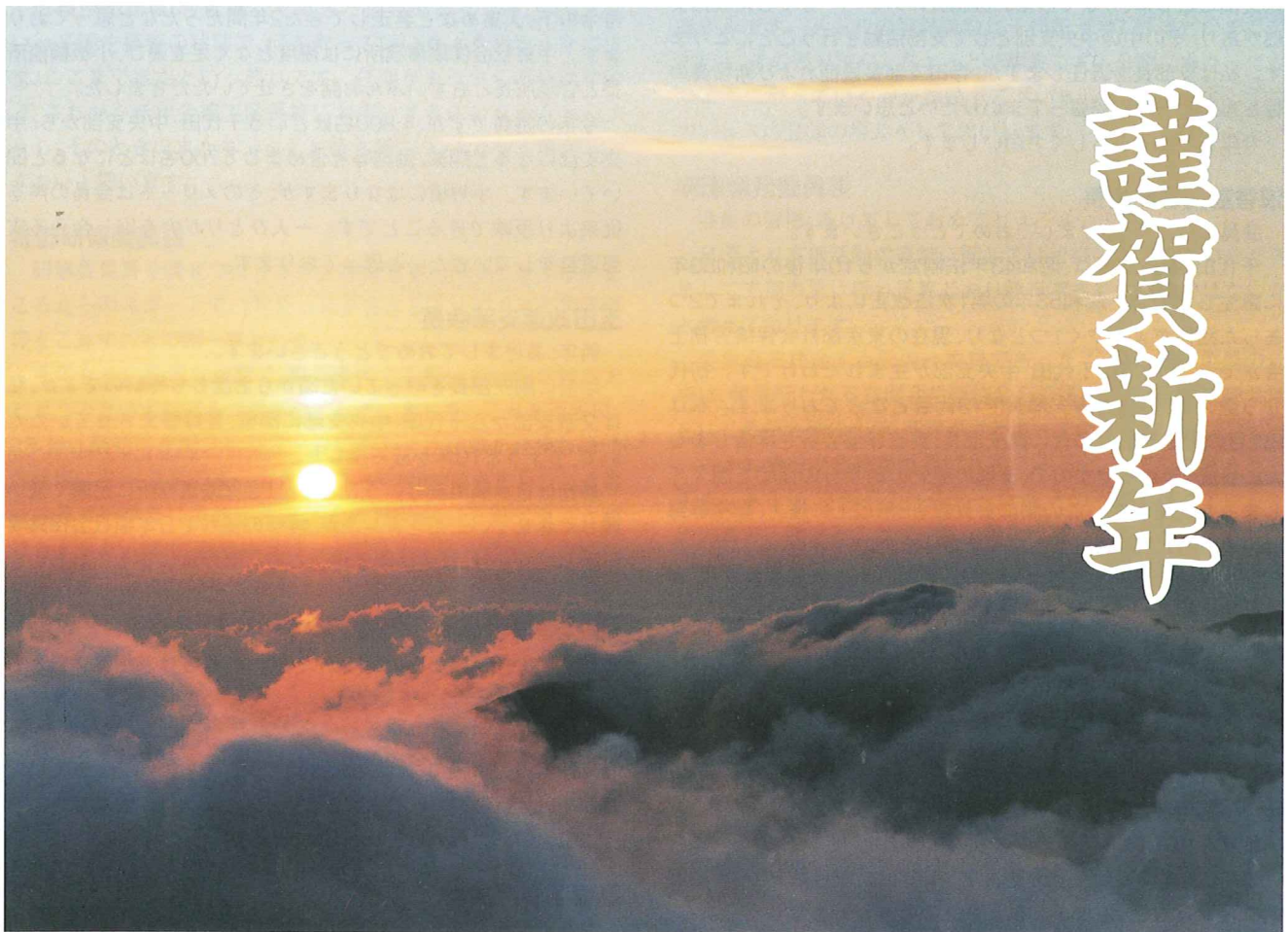


吉瀬支部長

事務局 〒104-0051 東京都中央区佃 2 丁目 22 番 6-C309

吉瀬社会保険労務士事務所内 ☎ 03 (3532) 7908 発行人 吉瀬君江

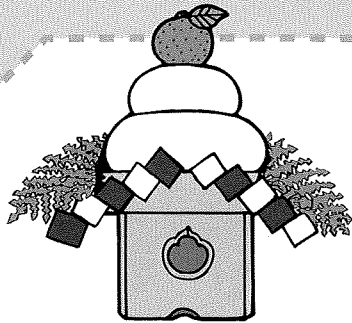
URL = <http://www.sr-ccs.com>



槍ヶ岳より (長野県)

吉瀬 君江 支部長撮影

- 【新春座談会】年頭のご挨拶
- 東京弁護士会との交流会について
- 管外研修旅行報告
- 選挙管理委員会報告・街頭相談実施報告
- 中央地区協議会 必須研修会報告 ほか



年頭のご挨拶

新年にあたり、正副支部長・委員長の皆様にお集まりいただき、座談会形式で今年の抱負をお話いただきました。

吉瀬支部長

あけましておめでとうございます。

ある人から「今期の支部長は、2期分の仕事があった任期ですね」と言われたことがありました。就任早々の大波(年金あんしんダイヤル)は、皆様のおかげでなんとか乗り越え、最後の波は4月の定例支部会議です。中央は、支部再編により中央統括支部に属します。千代田も千代田統括支部ですが、1統括1支部です。ので今までのメンバーで運営していけるのに対し、中央は台東・文京支部とともに、今までの地区協議会のメンバーを中心に統括支部があり、その中の中央支部として支部活動を行うこととなります。私は支部長を退任しますが、寺田支部長候補および新役員の皆さん方と一緒に頑張っていきたいと思っています。

今年もどうぞよろしくお願いいたします。

浅香勤務等部会長

会員の皆さん、あけましておめでとうございます。

千代田・中央支部は、昭和43年法制定から10年後の昭和53年に誕生しました。昭和53年の第1次法改正により、それまで2つあった団体がようやく1つとなり、現在の東京都社会保険労務士会ができ、その下に千代田・中央支部が生まれたわけです。初代から数えて、現在吉瀬支部長で12代目となっております。私は8代目の山本支部長の代に副支部長、勤務等部会長を拝命しました。平成5年からですので、支部の歴史の約半分の期間を超えてしまった次第です。この間に会員数も3倍以上に増え、勤務等部会のみでも1,200名以上となっております。

社会保険労務士制度においても、全国の中心である東京都、さらにその中心である千代田・中央支部の果たした役割は相当なものだと思います。平成21年度からは、組織上、千代田支部と中央支部に分かれますが、これからも社会保険労務士制度の発展と社会への貢献のため、私も千代田支部の会員として使命を果たしていきたいと思います。

半沢開業部会長

皆さん、あけましておめでとうございます。

この2年間について振り返ると、年金相談から始まり、労働契約支援事業など、さまざまな東京会の事業がありました。また、千代田・中央支部の大きな特徴は、会員数の多さもさることながら、研修が大変充実していることです。支部の研修が年6回、開業部会・勤務等部会の合同研修会も年6回、2年間で都合24回行っており、振り返ってみると「研修のテーマや場所はどうか」とか、細かいことだと、レジュメの準備といった研修の企画や運営に常に追われていた、ということが実感です。

行政協力についても、臨時労働保険指導員、新規適用事業場説明会や講師アサイン、区役所の区民相談や社会保険事務所の相談コーナーと、非常に会員数が多いため、行政協力の人選を行っているときは皆さんにお願いばかりで大変だったという記憶があります。

今後は、支部分割でやや小規模になりますけれども、今まで以

上に実務に即した研修を充実させていき、東京会や支部、また会員の発展、連合会、社会保険労務士業界の発展に、微力ながら力を尽くしていきたいと思います。

寺田副支部長

あけましておめでとうございます。

中央社保担当および研修担当の副支部長として2年間やってきました。年金記録問題に関してや、労働契約アドバイザーなど、連合会から東京会を通して支部に突然くる依頼を、吉瀬支部長の号令の下、人集めなど奔走してきた2年間だったなと思っています。中央社会保険事務所には幾度となく足を運び、小板橋前所長と菅現所長ともずいぶんお話をさせていただきました。

今年の抱負ですが、1,800名ほどいる千代田・中央支部から、中央支部になると開業、勤務等を含めまして700名ほどになると聞いています。小規模にはなりますが、そのメリットは会員の声を従来より反映できることです。一人ひとりが力を出し合える支部運営をしていきたいと思っています。

玉田政連支部会長

新年、あけましておめでとうございます。

以前に副支部長をやっていた頃からお話ししたいのですが、私は文京支部から千代田・中央支部に開業、登録替えさせていただいて、ちょうど10年が経ちました。

最初は日本橋担当ということで、社会保険事務所に足繁く通い親しくさせていただきましたが、昨今の流れで日本橋社会保険事務所がなくなり、社会保険事務所ともご無沙汰になってしまいました。

政治連盟については、ここ2年間、支部会長ということで、これまで私には任が重いものだったのですが、現在は高根幹事長ともども、何とか政治連盟を理解し加入していただけるよう考えております。

支部会員の皆様には、政治について少しでも興味をもっていたいて、社会保険労務士制度第8次法改正に向けて前進できるようご協力いただければと思っています。

高根副支部長

会員の皆様、あけましておめでとうございます。

千代田社保担当と厚生担当の副支部長をしています。副支部長としては2期目になるのですが、先ほど吉瀬支部長がおっしゃったとおり、昨年のねんきんダイヤルから今年は社会保険事務所でのねんきん特別便に対する窓口業務の人集めに翻弄されてしまった2年間だったと思います。人集めも副支部長の仕事ですが、算定相談コーナーのようにこれまで1日で終了する場合が多かったのに、今回は長期間、半年ないし8か月のスパンで人を選ばなければならない点が非常に苦勞いたしました。支部事業運営に関しては、支部の皆様の多大なるご協力がないと運営できないということをあらためて実感しました。

任期はあとわずかですが、皆様のご協力、ご支援のもと円滑な事業運営を行っていきたいと思っています。



勝本副支部長

区役所担当と広報担当の副支部長の勝本です。

区役所担当は、今度新しくできた担当であるため、はっきりいって暗中模索の状態、何をやっていいかわからないまま、ここまで来たという感じです。任期がもう少しありますので、これから新年会等で区長等にお会いすることもあるでしょうし、そのときにまたちょっとお話を聞いて、これから考えていきたいと思います。

椎野研修委員長

研修委員長を仰せつかりました椎野です。何もわからないところからのスタートで、1年目は東京会から下りてくる必須研修等をこなすことで精一杯でした。

そのために段取りが悪く、委員会内でも動いていただける人とそうでない人にばらつきが出てしまいました。これを反省に、2年目は最初の年間スケジュールに合わせた研修を分担し、1つの研修に2～3名の実行委員とする形で進めてきました。そのため各実行委員は事前に準備ができ、積極的に活動することができました。また、進捗状況についてはメールを活用し、次の研修がどこまでの動きをしているかを研修委員全員に伝えるようにしたため、当日の応援はほとんど全員が参加となり、今期は大変スムーズに進行できたと思います。

今期残されている研修もすでに実行委員は始動していますが、1月に社会保険労務士をよくご存知の元東京経営者協会専務理事の大久保力先生、3月には当支部の会員でもある連合会会長の大槻哲也先生に支部再編を含めて今後の社会保険労務士の方針性についてお話をさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

小松厚生委員長

会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。

厚生委員長の任を受けて、1期2年の期間も残すところ数か月となりました。就任当時、よく厚生委員会の役割は何かを考えました。歴代の厚生委員長の精神である会員間のコミュニケーションを図って、豊かな人間関係をつくりあげることではないかと考えました。厚生委員会の活動を通して、よく学び、よく遊ぶことであり、遊ぶとは楽しむことです。しかし、現実には仕事に振り回され、終わりがありません。

近頃、何か物足りないと感じられる方は、ぜひ遊ぶことを思い出して欲しいのです。心のゆとりをもつことが人生を豊かにしてくれます。人と出会うことにより、人生に広がりをもたせてくれます。支部再編前の貴重な2年間でより多くの会員の皆様が親睦を深め、人とのつながりができてよかったと思っていた

だけよう、厚生委員会一同、一生懸命活動してまいりました。

あと残すところ数か月ですが、今後も諸先輩から引き継いだ支部活動の歴史と精神を大切に活動していきますので、会員の皆様のご協力とご支援をお願いいたします。

森 IT 委員長

あけましておめでとうございます。

IT委員会としましては、とにかく昨年の立ち上げのときに、いろいろ苦労いたしまして、前任の石川先生に協力していただきましてどうにか立ち上がったのですが、昨年の初夏に年金の件がありまして、それから迅速なメール配信を心掛けるなど、非常に大変な思いをして、とにかくこの2年間を走ってきたという思いがございます。

とにかくIT委員会としましては今後が気になっております。

と、言いますのは支部分割に伴いHPも分割を行う必要があるからです。メールの登録者数は千代田が今7割ほどいまして700人、その残り300人ちょっとが中央です。分割にあたってどのようにやっていくかが課題でございまして、今後少しずつアドレスの登録の推進をしてまいります。

味園総務委員長

会員の皆様、あけましておめでとうございます。

日頃より支部活動の運営に関しては皆様のご協力をいただきまして支部事業は概ね予算どおり執行できているのではないかと考えております。

委員長を拝命する前の一委員であったころは、総務委員の仕事は、毎月行われる各例会や研修会のご案内の発送、支部会議をはじめ例会等の企画・運営が主と思っていました。

しかし自分が総務委員長になってみると、支部の事業を運営するにあたり、支部長の補佐をしつつ、その事業を進めていくための裏方に徹することが一番重要な仕事であると改めて感じています。かっこよく言いますと、「常に会員の利益を考慮し、自分をさておきながら会員のために」という支部長が職務をまっとうできるようにすることが仕事ではなかったかなと。私には、その役目が果たせていたのだろうか？ 今更ながらの感想です。

残すところ今年度もあと少々でございますが、当初の計画どおり無事に事業運営ができるように、総務委員一同、邁進していきたいと考えております。

石上広報委員長

最後に司会を仰せつかりました、広報委員長の石上です。

2年間大変勉強になったと思います。東京会でも広報委員をやっていたものですから、段取りとしてはある程度わかっていたのですが、委員長となるとやはり仕事が全然違うことを強く感じた次第です。支部は分かれてしまいましたが、今後も皆で仲良くやっていけたらと思います。ありがとうございました。

吉瀬支部長

各委員長が委員の皆さん方の結束で運営をされてきたお話でしたが、支部長を執行部(正副支部長、委員長)が牽引して盛り立ててくださいますので、私もここまですることができました。残された期間も全力で頑張ってまいります。

4月の定例支部会議は、千代田・中央支部としては最後であり、統括支部に向けた最初の会議です。皆様方の最後の協力となりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

● 東京弁護士会との交流会が開催されました ●

開催日：平成20年9月24日(水)

開催地：東京都社会保険労務士会館

参加者数：49名

千代田・中央支部と東京弁護士会(東京法曹会)との間で交流会が実施されました。本交流会は、平成16年11月に設立された「災害復興まちづくり支援機構」の場で、当支部の吉瀬君江支部長が機構の初代表委員を務められた東京弁護士会の淵上玲子先生とご一緒なさった際に、社会保険労務士と弁護士の若手中心に交流を深めることを目的として企画されたものです。

● 双方の講師により実りある講演が実施

当日は、社会保険労務士25名、弁護士24名が集い、18時から19時半まで社会保険労務士、弁護士双方の講師から45分ずつ講義を行いました。

まず初めに、当支部の半沢公一開業部長より「特定社会保険労務士とADR 解決事例」について講義をしていただきました。紛争調整委員会あっせん委員の立場から、具体的かつ通常では聞くことのできない事例を数多くお話ししていただきました。

次に、東京弁護士会労働法制特別委員会委員の古椎庸文先生より「労働審判制度の概要とその解決事例」として、労働審判の実際の流れや本訴との違いなど、大変分かりやすくお話ししていただきました。労働審判は、本訴に比べて非常に短い期間で終わることが最大のメリットですが、弁護士としてやるべきことは本訴とほとんど変わらないため、通常、労働審判だからといっ

て弁護士報酬を安くすることはないといった裏事情もお聞きすることができました。

● 複雑化する労働管理問題に、さらなる交流の必要性を実感

講義が終わった後は、場所を変えて懇親会が行われましたが、ここでは多くの弁護士とお話することができました。若手中心とはいえ、すでに幅広くご活躍されている先生も多く、また、これから労働審判を中心に労働問題に取り組んでいくという先生もいらっしゃいました。

労務管理に関する問題は、年々複雑化しており、他士業との連携の重要性はますます高まっているのではないかと思います。そうした中で、弁護士との交流を深めるといふ今回の取り組みは、クライアントサービスの向上につながるだけでなく、私たち社会保険労務士のさらなる発展にもつながっていくのではないかと思います。今回を皮切りに、今後も継続的に交流会が開催されるとのことですので、ぜひ皆勤賞を目指したいと思います。

藤原 伸吾(京橋地区・勤務等)



● 平成20年度 管外研修旅行報告 ●

開催日：平成20年10月3日(金)～4日(土)

開催地：電設工業健康保険組合

保養所 みやぎの

参加者数：54名

さわやかな秋空のもと、千代田・中央支部としては最後の管外研修旅行が箱根で開催されました。お天気にも恵まれ、多くの方が参加されました。

研修は、当支部の顧問である新堀労務管理事務所の新堀英行氏に講師をお願いし、「管外研修のはじまり」というテーマで、お話いただきました。

新堀氏から、千代田・中央支部の歴史の中で会員同士の交流がどのように行われてきたか、そして、通常の支部例会や研修を実施する中で、さらに会員同士の交流を深める目的で管外研修旅行が始まった経緯が語られました。新堀氏のゆったりした暖かい語り口から、支部の歴史が参加者へじんわりと伝わったことと思います。

研修会の後の懇親会冒頭では、石原健三顧問から、千代田・中央支部結成当時に第一部会・第二部会が設置され、それぞれの立場に立った意見交換の場ができた経緯が語られました。相馬誠一顧問から、故長森敏泰氏とのエピソードが語られ、多くの後輩の育成に力を注がれていたことを知りました。また、長年支部で活躍されている会員の皆さんから、開業1年目の思い出や支部への想いが語られ、さらに研修の内容が深まりました。

ここから先は、美味しいお料理とお酒をいただきながら、皆さんリラックスした時間を過ごされ、さらに、ご当地ビンゴで大いに盛り上がりました。



懇親会の後も、囲碁、卓球やカラオケ、麻雀で楽しむ方、部屋でじっくり語り合う方等、それぞれに管外研修ならではの夜を過ごしました。

翌日は、朝食後現地解散ですが、せっかく箱根まで来たのだからと、すすきを見に仙石原へ行かれたグループ、大涌谷で黒たまごを食べて寿命を7年延ばされた会員、星の王子さまミュージアムや箱根ガラスの森美術館をめぐり楽しんだ後、帰路に着かれた会員もおられたとお聞きしています。

最後に、第1回目の管外研修旅行が開催されてから、今日まで28年の歴史があります。多くの会員の皆様が、親睦を深められ、人と人との「つながり」を強められたことと思います。来年度は、千代田支部と中央支部に離れますが、これからも出会いを大切にして、人との「つながり」を強めたいと思います。

今回、研修の企画・実施をしていただいた研修委員会の皆様のご尽力に深く感謝いたしますと共に、参加された会員の皆様、ありがとうございました。

厚生委員長 小松 紀子

選挙管理委員会報告

平成20年11月18日(火)に立候補が締め切られた、東京会の支部長たる理事候補者、理事候補者、代議員の当選者は次の方々です。

新 千代田支部

支部長理事	半沢 公一				
理事	浅岡 純朗	浅香 博胡	恩田 和明	柏木 弘文	金網 久夫
	段下 正志	永井 常男	味園 公一	森 俊介	
代議員	相原 勇二	青山 弥生	朝比奈睦明	家村 啓三	石澤 清貴
	石原美由紀	太田 雅美	大塚 義巳	大野剛一郎	大畑 雅弘
	加藤 孝	加藤 恒男	川澄 佳美	工藤 秀吉	小松 紀子
	小室 豊	酒井 典子	酒井 裕樹	椎野登貴子	鈴木 啓之
	相馬 誠一	高根 祐司	寺尾 勝汎	戸室 康廣	長森 信行
	新堀 英行	藤田 脩	藤元 利澄		

新 中央支部

支部長理事	寺田 晃				
理事	勝本 京子	吉瀬 君江	田中 幸夫	本間 邦弘	渡邊 和洋
代議員	飯野 正明	石上 均	小川 和子	三條 麻美	鈴木 俊男
	須藤 光雄	関根 康	玉田 壤三	中村 孝男	野口 香織
	秦 まり子	府川 洋輔	藤井 しのぶ	藤原 伸吾	発地 秀樹
	真下 陽子	松林 慎二	山本 弘之		

平成20年度 地区協議会主催 街頭相談会

- 会 場** 東京メトロ 後楽園駅コンコース
- 日 時** 平成20年10月27日(月) 午前9時30分～午後4時
- 相 談 員** 午前 松本 千賀子、向井 尚人
午後 伊東 文子、須藤 宏
- 協 力 者** 吉瀬 君江、半沢 公一、勝本 京子、高根 祐司、玉田 壤三、
寺田 晃、味園 公一、石上 均
- 相談件数** 46件



街頭相談会を経験して

松本 千賀子(神田地区・開業)

10月27日の街頭相談会で、午前の相談員を担当しました。場所は後楽園改札口前で、通る人は若者・学生・主婦達です。黄色のハッピーの役員が呼びかけをしますが、なかなか相談席に座ってくれません。相談の多くが「ねんきん特別便」についてでした。「共済年金の記録が記載されていない」「年金記録を訂正したけどいつ年金が増えるの？」等、社会保険事務所に行くほどではないが、ちょっと聞いてみたいという軽い質問です。街頭相談会は一般の人達(会社の人事・総務でなく)に、社会保険労務士という職業を認知してもらう良い機会だと思いました。

中央地区協議会必須研修会報告

平成20年11月18日(火)に、銀座ブロッサムホールにおいて中央地区協議会主催の必須研修会が行われました。

第1部では検事の竹村 彰氏を講師に「裁判員制度について」、第2部では弁護士の向井 蘭氏を講師に「労働組合対策の実務」をテーマに講演していただきました。

ここでは、講演の内容を一部ご紹介いたします。

■裁判員制度について

講師：東京高等検察庁 総務部検事 竹村 彰 氏

・制度は平成21年5月21日スタート

裁判員裁判とは、一般の国民が重大な刑事事件の裁判に関して、裁判員という形で関わり、裁判官と共同して被告人が有罪なのか無罪なのかということを決める。そして有罪であると認めた場合には、被告人に対してはどういう内容の刑罰が相当であるのかということを決める制度。

・裁判員の選任の手続き

毎年12月ごろに、地方裁判所が各市町村の選挙人名簿からくじで選定された裁判員候補者予定名簿を基に翌年1年間の裁判員候補者名簿を作成。候補者となった方にはその旨の通知がなされる。

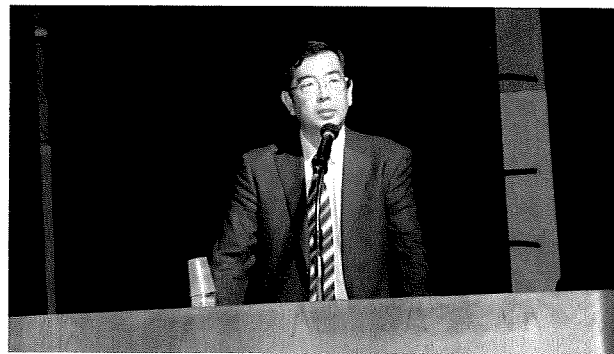
・裁判員の役割

1. 審理

裁判員は裁判官と一緒に公判に出席し、証拠を調べたり、証人や被告人から話を聞く、それぞれ検察官、弁護人から当事者としての意見を聞くといった役割を行う。

2. 評決

法廷で取り調べられた証拠書類、証拠物、関係者の証言、被



告人の話などから被告人が有罪か無罪か、有罪ならばどのような刑にするべきかを裁判官と一緒に話し合い(評議)、これを踏まえて決定する。

・裁判員裁判に参加しやすくするための環境整備

前年に裁判員候補者に選ばれた旨の通知が来るため、事前調整が可能。

やむをえない事情がある場合は裁判員の辞退を裁判所が承認。

プライバシー保護の観点から、裁判員の個人情報は非公開。

■労働組合対策の実務

講師：狩野・岡・向井法律事務所 弁護士 向井 蘭 氏

・不当労働行為とは

団体交渉拒否、不利益取扱、支配介入をいう。

・労働組合結成通知が送られてきたときの対応

労働組合の求める日時、場所で団体交渉を行う必要はない。

労働組合を辞めるよう説得するのは、違法であることはもちろん、逆効果に終わることが多い。

・団体交渉の日時、場所について

就業時間中に団体交渉を開催してくるよう要求してくる場合があるが、これは断ってよい。

団体交渉は、会社施設や組合事務所で行う必要はない。

・団体交渉の出席者

第1回団体交渉は、大人数が出席する可能性が高いので対策を(労働組合員全員を団体交渉に参加させる必要はない)。

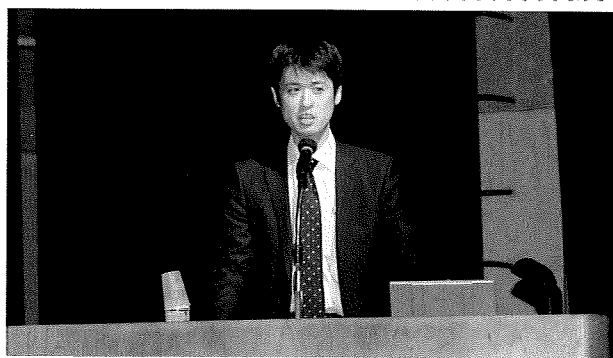
上部団体の役員の出席は断れない。

・第1回団体交渉の進め方

労働組合法は、労働組合と誠実に団体交渉を行うことを要求しているが、合意することまでは求めていない。

・便宜供与について

会社施設・掲示板を貸す義務はないが、労働組合がビラ配りなどを始めたのであれば、あえて貸すのも一つの方法。



・どうしても交渉をまとめた場合

使用者がイニシアティブを取って、労働委員会の制度を利用することもできる。

・合意書(労働協約)作成のポイント

団体交渉の結果、合意により組合員が会社を退職する場合、組合だけでなく本人も署名・押印させる清算条項を入れる。

労働協約の有効期間を定める。

・社会保険労務士の労働組合対策への関わり方

・社会保険労務士と弁護士の労働組合対策における棲み分け
協業の実例(団体交渉、その他の労働組合対策：主に弁護士、労働組合対策から派生する就業規則、雇用契約書の整備：主に社会保険労務士)

・労働問題と弁護士

新入会員を紹介します

入会年月日	氏 名	地 区	形 態
H20. 7. 1	石田 覚	麹 町	勤 務
H20. 7. 1	小林 美重子	麹 町	勤 務
H20. 7. 1	山竹 美佳	麹 町	勤 務
H20. 7. 1	新藤 敦子	麹 町	勤 務
H20. 7. 1	荒井 育代	麹 町	勤 務
H20. 7. 1	中川 和之	神 田	勤 務
H20. 7. 1	木幡 高志	神 田	勤 務
H20. 7. 1	井川 大	京 橋	勤 務
H20. 7. 1	山崎 直子	京 橋	勤 務
H20. 8. 1	守屋 大	神 田	勤 務
H20. 8. 1	今井 加代子	神 田	勤 務
H20. 8. 1	宮里 幸孝	日本橋	勤 務
H20. 8. 1	宮内 和夫	京 橋	勤 務
H20. 8. 1	玉村 真理子	京 橋	勤 務
H20. 9. 1	須藤 宏	麹 町	開 業
H20. 9. 1	若林 丈師	麹 町	開 業
H20. 9. 1	石塚 朋子	京 橋	開 業
H20. 9. 1	山崎 充	麹 町	勤 務
H20. 9. 1	藤崎 孝範	麹 町	勤 務
H20. 9. 1	秦 英史	麹 町	勤 務
H20. 9. 1	梶永 慎一郎	麹 町	勤 務
H20. 9. 1	渡邊 丈佳	麹 町	勤 務
H20. 9. 1	岡安 直樹	麹 町	勤 務
H20. 9. 1	桑田 忠和	麹 町	勤 務
H20. 9. 1	市村 公頼	麹 町	勤 務

入会年月日	氏 名	地 区	形 態
H20. 9. 1	安藤 知治	麹 町	勤 務
H20. 9. 1	高嶋 茂雄	麹 町	勤 務
H20. 9. 1	宮村 真紀	麹 町	勤 務
H20. 9. 1	土井 牧子	麹 町	勤 務
H20. 9. 1	青木 瑞恵	麹 町	勤 務
H20. 9. 1	大島 葉子	神 田	勤 務
H20. 9. 1	門間 康二	神 田	勤 務
H20. 9. 1	中島 丈博	神 田	勤 務
H20. 9. 1	山口 将司	神 田	勤 務
H20. 9. 1	喜井 貴仁	神 田	勤 務
H20. 9. 1	増村 香奈子	日本橋	勤 務
H20. 9. 1	長谷川 晶子	日本橋	勤 務
H20. 9. 1	佐藤 紀彦	日本橋	勤 務
H20. 9. 1	米野 里佳	日本橋	勤 務
H20. 9. 1	星 浩利	日本橋	勤 務
H20. 9. 1	小関 里奈	京 橋	勤 務
H20. 9. 1	阪口 明子	京 橋	勤 務
H20. 9. 1	濱田 和美	京 橋	勤 務
H20. 9. 1	高野 和秀	京 橋	勤 務
H20. 9. 1	古澤 英樹	京 橋	勤 務
H20. 9. 1	関 智史	京 橋	勤 務
H20. 9. 1	横須賀 友美	京 橋	勤 務
H20. 9. 1	關 千絵美	京 橋	勤 務
H20. 9. 1	田中 朋斉	京 橋	勤 務

支部ボウリング大会が開催されました！

平成20年11月25日(火)、東京ドームボウリングセンターにおいて、第16回親睦ボウリング大会が開催されました。老若男女44名が参加し、和気藹々楽しい雰囲気ながらハイスコア197のハイレベルな大会となりました。

上位4名をAチーム、選抜4名をBチームに編成し、平成21年2月20日に行われる東京会主催「支部対抗ボウリング大会」に、千代田・中央支部代表として出場します。応援よろしくをお願いします！

優 勝 半沢公一氏
準優勝 段下正志氏
第3位 春原 繁氏
第4位 酒井裕樹氏

あ と が き

新年あけましておめでとうございます。

私ごとですが、先日家の風呂が壊れ、1週間くらい近くの銭湯に通いました。東京では今時珍しく下町のせいか、近所にはまだ2〜3軒の銭湯が残っています。

熱めの湯船に浸かり、高い天井を見上げていると、子供のころ親父や友達と銭湯に通っていたことを思い出しました。子供のころは、銭湯が大好きでした(今でも好きですが)。町工場の社長、タイルに座り酔っ払って独り言を喋っているおじさん、背中に絵が描いてあるおじさん、同級生の友達など、そこには色々な

人がいて、一つの地域社会があり、でもみんなが知っている近所の人々。まさに町の社交場でした。年齢や職業に関係なく対等に付き合える裸の場。

騒いでいると他人の子供でも怒鳴りつける大人がいた、あのころが懐かしく思えました。

ストレス社会の現代、銭湯で生まれる触れ合いやゆとりが見直されているといひます。皆さんも年の初めに近くの銭湯に行ってみませんか。思わぬ発見があるかもしれませんよ！

(原田幸治)